
1. 計画の背景

1-1 基本的な課題

(1) 生涯学習社会の実現

ユネスコ国際成人教育会議における「学習権宣言」採択から約 20 年が経過しました。日本では臨時教育審議会の答申以降、生涯学習体系への移行が掲げられ、1990 年(平成 2 年)の生涯学習振興法の制定を直接の契機として、国・自治体で様々な取組が行われてきました。とりわけ、近年では、2008 年(平成 20 年)に中央教育審議会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」という答申を出し、社会教育法の改正が行われるなど、生涯学習を取り巻く制度的環境は整いつつあります。

生涯学習とは、人間が幼児期から高齢期までを通して生涯のステージにわたり、あらゆる学習の場・機会を活用して、学習者の主体性により学びを進めることを求める理念と実践です。多彩な生涯学習活動を行い、その学習成果が活かされるような生涯学習社会の実現を目指した取組はますます重要になっています。

(2) 時代状況や社会環境の変化への対応

近年の都市化、核家族化、少子化など、子どもや家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや家庭教育支援、学校・家庭・地域の連携などが課題となっています。また、家庭や地域の教育力が低下する中で、青少年が社会の構成員としての規範意識や社会性の涵養、豊かな人間性をはぐむための奉仕・体験活動や、生き方・あり方教育としての職業教育なども重要な課題となっています。

さらに、社会経済の変化への対応が求められ、生活や人生における選択や責任が拡大するなかで、一人ひとりが自発的な意識に基づいて可能な限り自分に適した方法で行う自己学習活動を支援していく必要が高まっています。

(3) 学校教育改革への取組

2006 年(平成 18 年)の教育基本法の改正や 2008 年(平成 20 年)の新しい学習指導要領の実施などに代表される学校教育改革の進展に伴い、確かな学力の向上、豊かな心の育成、信頼される学校づくりなどのために、学校単位で様々な工夫が行われています。

また、子どもや青少年の学校外での組織的な教育活動における学校・家庭・地域の連携や公共施設での居場所づくりをはじめ、民間教育機関等による各種サービスの充実なども進められています。こうした中で、国や行政による生涯学習へのかかわり方も見直しが進んでおり、教育・生涯学習政策においても地域との連携や民間の知恵の活用、地方分権化がより一層進められつつあります。

(4) 市民参画による地域の生涯学習推進に向けて

生涯学習は、一人ひとりの自発的意思による取組や学習手法等の選択・活用を基本として進められることが重要です。

自治体の生涯学習推進施策についても、地方分権化の状況を踏まえながら、適切な評価とその評価に基づく政策立案が必要とされるとともに、地域における主体的な生涯学習推進のための幅広い市民の参画や行政・各種機関等との連携・協働が必要となっています。

1-2 西東京市の現状と課題

(1) 生涯学習社会の実現に関して

生涯学習に対する市民の高い関心

2008年(平成20年)実施の西東京市生涯学習に係るアンケートによれば、市民の生涯学習に対する基本的な認識や関心は高く、市内各所で様々な学習活動が盛んに行われています。

また、2007年(平成19年)実施の西東京市総合計画策定時の市民意識調査によれば、生涯学習の重要性を認識し、これから学習活動に参加したいと考えている市民層(潜在的学習層)も多く、障害のある人や高齢者からも地域における新たな活動の場が求められています。

西東京市における生涯学習推進の動き

西東京市は2004年度(平成16年度)に生涯学習推進計画を策定し、この方針に基づいた取組を積極的に推進してきました。田無市と保谷市が合併する以前より、旧2市はそれぞれ公民館を中心に市民に親しまれる社会教育事業を展開しており、西東京市もその流れを受け継いでいます。

また、市民生活、保健福祉、子育て支援関係施設等においても、市民の自主的な学習・文化・スポーツ活動のための条件整備や、市民同士のつながりと学びをまちづくりへとつなぐ活動などの積極的な取組を行ってきました。

「自分にあった生涯学習」の見つけやすさ

こうした、生涯学習への関心や活動の高まりの中で、「自分にあった学習、活動、指導者の見つけやすさ」への要望が強まっています。このような市民それぞれのライフステージに応じた生涯学習の構築が西東京市にとっての課題となっています。

(2) 時代状況や社会環境の変化に関して

「暮らしやすい住宅都市」の生涯学習

西東京市は東京都の区部と多摩地区の境界部に位置し、快適で便利な暮らしやすい住宅都市として発展しています。

今後は、団塊世代の高齢化や西東京市をふるさととする二世、三世の地域参加を受け止めながら、市民の様々なニーズや人生設計(ライフデザイン)に対応した新たな学習事業の創造や、だれもが学び、参加していける地域の学習環境の充実が求められています。

施設の整備充実と機能強化

西東京市では、公民館や図書館といった公共施設の利用環境改善や新たな施設整備や既存施設の充実などを進めつつ、管理運営体制の見直しに取り組んでいます。特に、市民などが運営に積極的に参加することで、施設の管理運営が効率的に行なわれることが期待されています。

今後も同様に、生涯学習関連施設の計画的かつ一体的な施設の整備充実とマネジメントの強化などをさらに進める必要があります。

求められるきめ細かな対応

時代や社会状況の変化に対応するために、これまで以上に一人ひとり異なる市民それぞれのライフステージに基づいた学習要求や学習行動に対するきめ細かな配慮が求められています。こうした状況の中で、行政内部の関係各課・各種施設ならびに団体、NPO、ボランティア、企業等との連携・協働や新たな関係づくりがますます重要となっています。

(3) 行政改革や学校教育改革の進展に関して

学習支援サービスの充実に向けた取組

2008年(平成20年)実施の西東京市生涯学習に係るアンケートによれば、市民が生涯学習の情報を得るためにもっとも頻繁に利用しているのが市のホームページであるという結果が出ています。西東京市は、広報誌やホームページによる学習情報の提供、公共施設予約サービスの運用など、情報通信技術(ICT)を活用した学習支援サービスの充実に取り組んできました。

市民の主体的な学習活動を支援するために、市民が多彩な生涯学習関連情報をより選択・活用しやすい環境づくりを目指すとともに、一人ひとりに必要な学習支援サービスを実現するための体制をつくり、コミュニケーションの輪を広げていきます。

学校を拠点とした地域の生涯学習の推進

西東京市は、市内のほとんどの小学校に学校施設開放運営協議会を設置し、地域住民による学校施設の有効活用や自主管理を促進しています。

今後は、地域住民の様々な学び合いや学習活動を促進するために、情報・人材・資金などのコーディネート(連携)実施を通じて、地域住民の自主的な活動の展開が求められています。

生活圏から学習圏へ

合併によって拡大した市民の生活行動圏が、地域住民が学び合う新たなコミュニティ学習圏へと発展しつつあります。

今後、市のコミュニティ行政の方向や役割分担を明確にしつつ、生涯学習社会形成にむけた様々な壁を乗り越えていける地域の関係づくりが重要です。

(4) 市民参画や行政・民間・NPO等の連携に関して

市民主体の生涯学習の担い手としてのNPO等

西東京市の生涯学習関連のNPO数は、東京26市内では比較的多く、それぞれに特色ある事業を展開しています。西東京市では、平成18年に策定された「市民活動団体との協働基本の方針・多様な主体による地域の課題解決に向けて」に沿いながら、市民参画の生涯学習推進の重要なパートナーとして更なる対話・協働を進めています。また、市民活動を支援し、推進する拠点となる「(仮称)市民協働推進センター」の開設にあわせて、生涯学習活動に関するサービスの向上が期待されます。

新たな人材等の参画と、関係各部課、各種団体、企業・大学等の協調

西東京市には、高度な知識・技能を持つ専門家、豊かな職歴(キャリア)・実績を持つ職業人、世界に通用する芸術家や競技人(アスリート)など、多彩な人材がいます。また、市内には武蔵野大学、早稲田大学、東京大学等の高等教育機関も存在しています。

このような多彩な人材や教育機関が生涯学習推進の地域での担い手として活躍できる環境づくりが求められます。

西東京市における生涯学習社会の形成に向けて

西東京市では、各種計画策定において積極的に市民参画を進め、施設の管理運営や各種事業実施にあたっては、市民と協働して取り組んでいます。

今後は、西東京市における生涯学習社会の形成に向けて、市行政が市民や団体、企業、NPO等の参画と協働をより一層充実させていく必要があります。